

2021年7月30日

各位

東京都中央区日本橋人形町 3-3-13
プリベント少額短期保険株式会社
代表取締役 花岡 裕之

商号の変更に関するお知らせ

当社は、2021年6月24日に開催した第10回定時株主総会において、下記のとおり商号変更が正式に決議されましたことをお知らせいたします。

<商号変更の理由>

プリベント少額短期保険は、2013年5月、日本初の単独型弁護士保険商品「Mikata」の発売以来、2019年9月には家族特約「家族のMikata」を、2020年9月には中小企業・個人事業主様向けの「事業者のミカタ」と、社会のニーズや課題に応えられるよう弁護士保険の開発・ラインナップの拡充に努めてまいりました。

各保険商品名に共通する「Mikata」や「ミカタ」という名称は、社会一般に馴染みのなかった弁護士費用保険が、社会から親しまれ一般に認知される保険となれるよう、期待を込めて付けた名称ですが、弊社も今まで以上に社会から親しまれやすく、また社会の発展に貢献できる会社となれることを願い、これまでの商号から新しい商号へ変更することといたしました。

<新商号>

ミカタ少額短期保険株式会社

(英文表記：MIKATA Small Amount Short Term Insurance Co. Ltd)

<新コーポレートロゴ>



「守る・安心」をイメージしデザインされました。

<変更予定日>

2021年10月1日

<既契約者さまへ>

お客様のご契約への影響やサービス体制などに変更はございません。

保険証券ならびに被保険者証につきましては、旧社名のものをそのままご利用ください。

ご不明点等ございましたら、チャットボットにてご確認いただくか、または当社コールセンターまでお問い合わせください。